

ローカル・カウンシルの実態

山 田 光 矢

目 次

- 一 はじめに
- 二 ローカル・カウンシルの実状
イースト・グリンステッド・タウン・カウンシル
リングメアー・ヴィレッジ・カウンシル
- 三 ローカル・カウンシルの現状
- 四 おわりに

一 はじめに

パリッシュはチューダー朝以来、地方税の徴収主体であり道路行政と救貧行政の主体として存在したものであるが、その後パリッシュは「産業革命の結果イングランドの地方行政はよりその本質が都市的になり、一九世紀を通じて立

法の傾向は、その規模と機構が不釣合となつていったことから、地方自治の機能からパリッシュを削減^①することになつたのである。しかし「一八九四年の地方自治法は、ルーラル・エリアにパリッシュ・カウンシルとパリッシュ・ミーティング(ルーラル・パリッシュ:著者註)を創設し、一九三三年の地方自治法と一九五七年のパリッシュ・カウンシル法によつて、パリッシュ・カウンシルとパリッシュ・ミーティングの機構のありかたを規定^②」したのである。すなわちパリッシュは、その主たる任務の一つである救貧行政の権利を、一八三四年の救貧修正法によつて複数のパリッシュによつて構成される救貧委員会に移管させられ、一八四五年から一八七五年の間に道路行政や公衆衛生に関する行政権がディストリクトに移管され、地方公共団体としての権限を喪失していくことになつたのである。この傾向は一八九四年にルーラル・パリッシュが創設された後も進行したのであり、ルーラル・パリッシュに設置されていた学校委員会が一九〇二年に、民生委員が一九二五年に、一九二九年には複数のパリッシュで構成されていた救貧委員会も廃止され、イングランドの地方行政の中心は完全にディストリクトに移行することになつたのである。ルーラル・パリッシュが準自治体として復活するのは一九三三年の地方自治法以降のことであり、それまでのルーラル・パリッシュは形式的に地方公共団体として扱われる地域コミュニティとしての性格の強いものであつたといえるのである。^③

一八八四年以降のパリッシュ・カウンシルは、「市民菜園、レクリエーション・グラウンドとオープン・スペース、公衆浴場と洗濯場、バス停の設備、霊安室、墓地、公共の時計、公共のための照明施設、遊歩道の保守に関する権限と義務を有していた。また道路通行権の停止や迂回路の設置にはパリッシュ・カウンシルの承諾が、必要とされていた。さらにパリッシュ・カウンシルは、パリッシュが提供するおのおのの小学校の管理者を任命する権利を有したところ

の、地域の教育機関でもあったし、ごく少数のパリッシュ・カウンシル（約一七）は図書館の機関^④でもあった。財政についてパリッシュ・カウンシルは、「地方税を直接徴収する権利を持たず、地方税評価委員会のプリセプトによって配分を受ける歳出額は、借入法の規定に基づく支出を除いて、一ポンドあたり四ペンス、住民総会が認めた場合だけは八ペンスに制限されていた（ただし当時の通貨単位は一ポンドは二四〇ペンスであった…著者註）。より高い率の歳出は住宅および地方行政担当大臣の承認が必要^⑤」とされるものであった。

原則的には、この一九世紀末に設立されたパリッシュ・カウンシルのシステムが現在でも継続されているのであるが、起源としては一つの地域の教会を中心とした宗教上の領域であったパリッシュは、その地域コミュニティとしての性格からチューダー朝以降は地方行政の中心的存在となっていたのであり、産業革命以降の都市行政中心の時代にあっても、パリッシュは地方公共団体としての地位は喪失していたものの、教会や地域のボランティア活動を中心として、地域コミュニティとしての役割を保持していたのである。一八九四年の地方自治法は、都市圏域と農業地域との性格の違いを踏まえて、こうしたパリッシュのコミュニティとしての性格を、ルーラル・エリアに限定したものとはいえ、カウンシルあるいはミーテングによって公的なものとして用いようとするものであった。イングランドの地方行政改革の中心の一つとなったものに、スケール・メリットを前提としたリージョンリズムが見られるが、それは日常生活圏を中心として改編されるディストリクトの拡大をもたらしていることから、地域コミュニティの確保を目的として都市行政に対抗する農業地域の特徴を生かすために、パリッシュに地方公共団体の一つとしての権限を付与したのである。一九七二年の地方自治法は都市圏域にもパリッシュ・コミュニティの設置を認めるものとともに、ウェールズのパリッシュがコミュニティと名称を変え、イングランドのパリッシュ・カウンシルも大規模なもの

はタウン・カウンシルの名称を用いることになったことから、ローカル・カウンシルと呼ばれているのである。

イングランドとウェールズにコミュニティ・チャージが導入されたことにより、一九九一年三月にイングランドでは三〇年ぶりにパリッシュ・カウンシルに対する総合調査が実施され、一九九二年になってその報告書が公表された。これは「今日的な全国ローカル・カウンシルの実態、すなわちローカル・カウンシルの活動や収支そして公営事業の経営や役割、さらに他の公共団体やそれぞれが代表するコミュニティ間の関係を描くことを目的」としたものである。そしてこの報告書はローカル・カウンシルを「タウン・カウンシルとパリッシュ・カウンシルの包括的な用語である。地方行政の一つの段階としてローカル・カウンシルは自由裁量的な権限を有する選挙された団体であり、権限は当該コミュニティを代表するところの英国議会によって規定され、当該コミュニティのためのサービスを提供する」^⑦ものとして描いている。このことからローカル・カウンシルがコミュニティとして理解されていることがみてとれる。ここではこの報告書の内容と、私が実際に訪問したイースト・グリンステッド・タウン・カウンシルとリングメア・パリッシュ(ヴィレッジ)・カウンシルの実状を比較しながら、イングランドにおけるローカル・カウンシルの実態に迫ってみたい。

二 ローカル・カウンシルの実状

わたしがイギリス留学中に、サセックス・ローカル・カウンシル連合協議会のスワン夫人の案内で実際に訪問したのは、ロンドン郊外のイースト・グリンステッド・タウン・カウンシルと、リングメア・パリッシュ(ヴィレッジ

表1 イースト・グリンステッド・タウン・カウンシルとリングメアー・パ
 ⑧
 シュ・カウンシルの特徴

	イースト・グリンステッド	リングメアー
人 口	約25,000人	約5,500人
議 員	20人 (全員保守党)	13人 (全員無所属)
職 員	12人	2人
設置委員会	計画委員会 各種計画についての討議 ディストリクト・カウンシル に勧告 公共サービス委員会 各種の行政に関する責任 レジャー・サービス委員会 遊歩道を含むすべてのオープン・ スペースに対して責任を負う 財政および一般目的委員会 予算等に関する責任	計画委員会 各種計画についての討議 ディストリクト・カウンシルに 勧告 緑地委員会 緑地や沼の管理 緑地=荘園領主の所有物 一般目的委員会 遊歩道を含むすべてのオープン・ス ペースに対して責任を負う 事務および財政委員会 予算等に関する責任
予算規模 地方税収入	(1990/91) £. 471,910.00 £. 383,280.00	(1990/91) £. 46,504.55 £. 23,638.00
特徴的な職務	レジャー・サービス メリディアン・ホール イースト・コート 市民菜園 共同墓地	2つのコテージ (村への委託財産) 2年を限度に新婚家庭へ低廉な家 賃で貸与…定住と持家促進政策 遊歩道 広い緑地を背景に多くの遊歩道を 設置している (有料の17ページの 案内書を作成) 室内プール

ジ)・カウンシルである。イースト・グ
 リンステッドはロンドンから列車で南へ
 一時間ほど下った所に位置する、交通事
 情に恵まれた、日本でいうところのロン
 ドンのベッド・タウンにあたる、ロンド
 ンへの通勤圏にある小規模都市としての
 性格が強い街であった。他方リングメ
 アーはイースト・グリンステッドから車
 で二〇分ほどいったところに位置する、
 緑地と小高い丘に囲まれた古い小規模荘
 園のおもかげを残す、都市近郊農村の性
 格が強く感じられる地域であった。両者
 はその性格上、名称もタウン・カウンシ
 ルとヴィレッジ・カウンシルが用いられ
 ているように、地方都市と農村という性
 格の違いを見せている。一口にローカ
 ル・カウンシルといっても、各のコミュ

ニテイの性格によつて、組織機構や提供する行政の種類や内容が大きく異なっている。そうした点を整理したものが前ページの表1である。表1の内容を踏まえながら、この二つのローカル・カウンシルの特徴を、その歴史的な背景も加えて分析していきたい。

イースト・グリーンステッド・タウン・カウンシル

イースト・グリーンステッドは、紀元前四〇〇〇年頃の中石器時代の遺跡も発見されている、人類の居住地としては古い歴史を持つ町である。ノルマンの征服以降、憲章を持った町として、またルイスやニューヘブンあるいはブライトンへの街道筋にある交通の要所として、一二世紀の地図にもその名称が残っている歴史のある町である。一二三五年には憲章こそ継続されなかったが、バラとしての形態を取り、一六〇〇年には「ベリー・グッド・タウン」の評価を得るほどに発展した。繁栄は一八世紀まで続き、巡回裁判も行われていた。繁栄の背景にあるものは交通の要所という地理的条件にあつた。最初ルイスやニューヘブンあるいはブライトンへの旅行者たちはイースト・グリーンステッドで一泊していた。乗り合い馬車が発達した時代でも、旅行者たちは昼食の場所としてイースト・グリーンステッドを利用していたのである。週末のマーケットだけでなく、ウエールズから多くの家畜が運び込まれるほど大規模な定期市が年に四回開催されていたほどであつた。

イースト・グリーンステッドが衰退したのは、一七五〇年にルイスの医師ラッセルが、ブライトンにおいて海水を飲料水として利用する方法を考案したときからである。時の皇太子がその考案に興味を示し、ロンドンからブライトンまでの直通の道路をイースト・グリーンステッドを迂回する形で建設したためである。その結果、一七九九年には巡回裁判が廃止され、一八〇一年のイギリス最初の国勢調査では、それまで一〇〇〇戸強の住居が存在していたバラに、

わずか八九戸、二六五九人が居住していただけであり、約七五〇戸の住宅の減少がみられたのである。そして一八三二年にはバラの資格を喪失するに至ったほどの衰退を示したのであった。

さらに、一八四一年のロンドン・ブライトン間の鉄道の開設は町の衰退に拍車をかけたが、一八五五年には鉄道の支線の開通に成功し、六〇年の負債でガス供給公社を設立し、保健所の設置や義務教育のための学校の設置、さらに下水および廃水のための施設や労働者のための公営住宅の建設、駅から町の中心部への商店の建設等の公共事業を実施したことにより、一八九一年には人口が一五六九人まで回復したのである。バラへの復帰は成功しなかったが、一八九四年の地方自治法の下でアーバン・ディストリクト・カウンシルとなり、一九七二年の地方自治法によってタウン・カウンシルとなったのである。

イースト・グリンステッドの現在の繁栄をもたらした大きな要因の一つに、先の積極的な公共事業と共に、ロンドンからの直線的な新しい鉄道の開設がある。これによってイースト・グリンステッドはロンドンの通勤圏に組み込まれ、発展を続けていくことになるのである。一九八一年には二三三九四人と二万人を越える人口を持つようになった。地理的な条件と交通網の発達により現在も人口の増加傾向が見られるのである。^⑨

このようにイースト・グリンステッドは交通網の発達と共に発展し衰退し、そして再発展を経験しているのである。とくにロンドンの通勤圏となったことから、次ページ以降に示した会計報告書からもわかるように、都市的な要素の強化に見合った行政サービスの提供が特色となっているのである。会計報告書を見ると、イースト・グリンステッド・タウン・カウンシルの収入見積もりで目につくものは、施設の使用料や利子収入がわずか一九%弱の八八六三八ポンドに過ぎず、残りの三八三二八〇ポンド(八一%)は地方税(ノン・ドメスティク・レイト)商業地へ賦課さ

れる固定資産税とコミュニティ・チャージ)収入であり、その大半がコミュニティ・チャージであるという点にある。これは日本でいうところの地方交付税交付金の不交付団体ということになる。まさに大規模ローカル・カウンシルの特徴を明確に示しているといえるものである。他方支出項目で目につくものは、支出総額の実に五三%を占める建造物の負債と減価償却費に関する支出である。その他の費目で目につくものは、建物やグラウンドの修繕や維持の経費、時計および戦争記念碑の維持や管理の費用、そしてバス停の雨風をしのぐための施設やベンチあるいは路肩におかれるベンチやごみ箱等の経費、さらに環境計画や街路灯の維持管理費である。また収入項目で目につくものは、メリディアン・ホール(町議会や各種委員会に用いる議場や各種会議室、あるいは住民総会のための集会

⑩
イースト・グリンステッド タウン カウンシル 財務資料
1990/91 歳入見積案

1990/91年 概 要 (役場関係を含む)

繰越 (1989.4.1)	45,020	1990/91支出 [見積]	471,910
1989/90収入 [概算] (地方税と包括補助金を含む)	321,190	1990/91収入 [見積]	88,630
合計	366,210	差引額	383,280
1989/90支出 [概算=最低評価]	317,480	対照表からの配分	0
差引残高 (1990.3.31)	48,730	1990/91 地方税徴収額	383,280

タウン・カウンシル歳入

差引支出の概要

支出項目	89/90	89/90	90/91
	原案	補正	概算
財政および一般目的	71,480	78,490	94,070
レジャー・サービス(MH/EC)	13,010	8,320	12,970
レジャー・サービス(その他)	640	2,510	3,590
公共サービス	27,600	19,700	22,650
資本勘定への振り替え	125,000	125,000	250,000
合計	237,730	234,020	383,280

資本勘定への移転

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
建造物(建換基金)	125,000	125,000	250,000
歳出総額	125,000	125,000	250,000
差引額	125,000	125,000	250,000

注 この勘定はタウン・カウンシルの資本基金勘定と、メリディアン・ホールの負債を負担するために支出するものを記載するものである

費目分析内訳

ローカル・カウンシルの実態(山田)

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	91,960	98,330	105,810
雇用保険および健康保険	11,940	11,490	16,040
賃貸料および地方税	9,300	8,890	11,560
ガス・水道・電気	12,100	12,000	13,680
電話	2,730	2,790	2,760
各種保険	3,000	2,900	3,100
備品(購入)	3,650	5,550	4,400
備品(修繕・維持)	1,910	2,400	2,680
資本勘定/負債への移転	125,000	125,000	250,000
建物・グラウンド(修繕・維持)	14,800	15,500	18,900
交通費	2,250	750	800
印刷用具および文具	2,100	2,400	2,510
書籍および雑誌類	380	520	490
郵送費	890	1,000	1,070
交付金および補助金	4,700	4,700	4,980
歓迎および交友	260	650	270
法的審査と会計検査	1,000	800	950
手当および経費	2,850	2,880	3,410
広告および公報	1,650	1,600	6,600
協議会	1,000	0	1,000
洗濯用資材	1,460	2,050	2,150
入口(防犯網)	1,500	1,500	1,500
時計および戦争記念碑	200	180	200
路上用備品	1,350	1,400	2,450
その他	1,550	1,300	2,600
環境計画	250	400	500
街路灯	11,000	10,500	11,500
歳出総額	310,780	317,480	471,910
収入項目			
預金および投資	4,200	4,500	4,500
管理	300	500	500
メディア・ホール	28,000	28,000	29,800
イースト・コート	20,000	27,000	28,900
市民菜園	1,550	1,420	1,250
共同墓地(交付金)	11,740	11,740	12,680
共同墓地(利用料)	7,260	10,300	11,000
収入総額	73,050	83,460	88,630
差引額	237,730	234,020	383,280

役場関係

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	8,710	8,800	9,980
雇用保険および健康保険	500	560	880
賃貸料および地方税	690	670	860
ガス・水道・電気	4,200	3,600	3,900
電話	300	290	310
各種保険	700	700	750
備品(購入)	250	250	270
備品(修繕・維持)	200	200	210
建物・グラウンド(修理・維持)	1,300	1,800	500
広告および公報	30	20	20
その他	30	30	30
歳出総額	16,910	16,920	17,710
収入	16,800	16,500	17,500
差引額	110	420	210

歳入・歳出の調整

1989/90			1990/91		
繰越 [実際]	(1989.4.1現在)	1,903	繰越 [実際]	(1990.4.1現在)	1,483
収入 [概算]	(1990.3.31まで)	16,500	収入 [見積]	(1991.3.31まで)	7,500
小計		18,403	小計		18,983
支出 [概算]	(1990.3.31まで)	16,920	支出 [見積]	(1991.3.31まで)	17,710
合計		1,483	合計		1,273

イースト・グリーンステッド タウン・カウンシル 予算準備
財政および一般目的

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	47,900	55,500	60,420
雇用保険および健康保険	7,650	7,430	10,360
電話	1,600	1,760	1,660
各種保険	3,000	2,900	3,100
備品(購入)	1,400	1,400	1,400
備品(修繕・維持)	600	500	650
印刷用具および文具	2,100	2,400	2,510
書籍および雑誌類	380	520	490
郵送費	890	1,000	1,070
交付金および補助金	4,700	4,700	4,980
歓迎および交友	210	600	220
法的審査と会計検査	1,000	800	950
手当および経費	2,800	2,830	3,360
広告および公報	350	900	5,500
協議会	1,000	0	1,000
その他および選挙	400	250	1,400
歳出総額	75,980	83,490	99,070
収入項目			
預金および投資	4,200	4,500	4,500
管理	300	500	500
収入総額	4,500	5,000	5,000
差引額	71,480	78,490	94,070

レジャー・サービス (メリディアン・ホール/イースト・コート)

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	21,040	22,290	22,860
雇用保険および健康保険	2,000	2,000	2,320
賃貸料および地方税	8,680	8,300	10,790
ガス・水道・電気	11,500	11,200	12,740
電話	730	780	830
備品(購入)	500	1,450	1,000
備品(修繕・維持)	1,100	1,000	1,130
建物・グラント(修繕・維持)	11,000	11,800	15,000
歓迎および交友	50	50	50
手当および経費	50	50	50
広告および公報	1,200	600	1,000
洗濯用資材	1,360	2,000	2,100
入口(防御網)	1,500	1,500	1,500
その他	300	300	300
各種保険	0	0	0
歳出総額	61,010	63,320	71,670
収入項目			
メリディアン・ホール	28,000	28,000	29,800
イースト・コート	20,000	27,000	28,900
収入総額	48,000	55,000	58,700
差引額	13,010	8,230	12,970

レジャー・サービス (その他)

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	14,020	16,800	17,630
雇用保険および健康保険	1,290	1,600	2,660
賃貸料および地方税	620	590	770
ガス・水道・電気	600	800	940
電話	400	250	270
備品(購入)	250	1,200	800
備品(修繕・維持)	210	900	900
建物・グラウンド(修繕・維持)	1,800	1,800	1,800
交通費	750	750	800
洗濯用資材	100	50	50
時計および戦争記念碑	200	180	200
路上用備品	600	600	1,200
その他	350	450	500
歳出総額	21,190	25,970	28,520
収入項目			
市民菜園	1,150	1,420	1,250
共同墓地(交付金)	11,740	11,740	12,680
共同墓地(利用料)	7,260	10,300	11,000
収入総額	20,550	23,460	24,930
差引額	640	2,510	3,590

公共サービス関係

歳出項目	89/90	89/90	90/91
	概算	補正	概算
給与(月給・週給)	9,000	3,740	4,900
雇用保険および健康保険	1,000	460	700
備品(購入)	1,500	1,500	1,200
建物・グラウンド(修繕・維持)	2,000	1,900	2,100
交通費	1,500	0	0
公報及び広告	100	100	100
路上用備品	750	800	1,250
その他	30	30	30
環境計画	250	400	500
街路灯	11,000	10,500	11,500
歳出総額	27,600	19,700	22,650
収入項目(その他)	0	0	0
収入総額	0	0	0
差引額	27,600	19,700	22,650

施設や各種催し物のためのス
テージを備えた屋内運動場、
さらに図書館や乳幼児のため
のおもちゃの図書館等を備え
た町役場の建物。この建物は
子午線の上に立てられており、
裏庭には子午線を示すプレー
トが敷かれていた)や、イー
スト・コート(屋外運動場)
の利用料、市民菜園の年間使
用料(ただし終身の利用権が
付与されている)、さらに共
同墓地の交付金と使用料であ
る。⑩。

町当局が重点となる施設と
して私に紹介し、現場を見せ
てくれたものは、メリディア

ン・ホールやその裏にある緑地を兼ねた球技もできる広いグリーン、イースト・コート、そして市民菜園と新設の共同墓地であった。また町を車で移動している際も、町のメイン・ストリートのロータリーの中心にある時計のついた戦争記念碑やバス停の施設やごみ箱を指差し、これもタウン・カウンシルの仕事の一部であることを強調していた。

メリディアン・ホールでは、午後すぐということもあって、老人クラブによるボーリング大会(日本でいうボーリングはテンピン・ボールと呼ばれ、別の競技である)が開かれていた。通常は午前と午後と夕方に分けて貸し出し、ボーリングのほかにエアロビクスやダンス等各種のスポーツや演劇あるいはコンサート等に利用されているということであった。また子供用のおもちゃの図書館には三組の親子がいて、子供が楽しそうに遊んでいたのが印象的であった。時間帯のほかに天候も悪かったこともあってグリーンやイースト・コートは利用されていなかったが、共に整備もいきとどいており、とくにイースト・コートは金網のフェンスも設置され本格的な球技場であった。

市民菜園は都市化が進んだことからとくに必要となったものだと説明を受けた。とくに町の中心部はテラス・ハウスが続き、野菜や草花を育てたい市民による市民菜園の要求が強く、現在も拡張計画が土地所有者との交渉を通じて進行していることであった。ただし市民菜園を希望するものは五〇才以上の高齢者に多く、若年層が今後市民菜園を希望するか否かを見極めないと、いたずらに拡張しても宝の持ち腐れになる危険もあるので難しいところだということも、説明には含まれていた。ただし現状を見るといずれの菜園も手入れが行き届いており、利用者の熱意が感じられた。

共同墓地は町外れにあり、これまでのものが一杯になったことから、新たに設置されたものであった。それゆえ広い墓地は芝生だけが目立ち、新しい墓石がわずかだけ並んでいた。墓は訪れる者が一定期間途絶えた場合、あるいは

は設置後一〇〇年で墓石を取り除き新たな使用に供するのを原則としているとの説明を受けた。ただし現在のイギリスでは火葬が七〇%を越えており、火葬の場合には遺骨は火葬場に付属する教会に預けることになるので、そう多くの墓地が必要とはならないとの予測を持っているとのことであつた。ヨーロッパは土葬が中心で火葬は例外と考へていた私にとつて、火葬の多さは驚きであつた。¹⁹⁾

リングメアー・ヴィレッジ・カウンスル

リングメアーは最寄りの駅から車で三〇分ほど離れた、丘陵地帯にある田園地帯の村であつた。管理すべき緑地が広く、それがかつての莊園領主の所有物であつて、村に委託されたものであるという点に、グリーンメアー・パリッシュ・カウンスルが、中世の莊園が一つの教会の支配区域であるパリッシュと表裏一体のものであり、莊園が衰退した後でパリッシュが地方行政の中心となつていき、一八九四年の地方自治法以来ルーラル・パリッシュ(ヴィレッジ)・カウンスルとして民主的な地方行政を担当し、一九七二年の地方自治法以降パリッシュ・カウンスルと称されるようになったという、パリッシュの歴史をそのまま具現化したような村であることが理解できる。パリッシュ・カウンスルの建物の案内板にはヴィレッジ・カウンスルと刻まれ、そうした歴史を誇つていようであつた。ただしパリッシュの平均規模から考へた場合、私にはのどかな田園地帯と見えたこのパリッシュも、もともとは大きな部類に入る田園地帯の莊園であつたことが理解できるのである。

次ページ以降に示した会計報告書を見た場合、リングメアー・パリッシュ(ヴィレッジ)・カウンスルの収入で目につくものは、三二%一四七八ポンドを占める補助金や利子財源の多さである。他方支出項目で目につくものは、一般行政費を除外した場合、緑地委員会の経費である。莊園領主の委託を受けた緑地の管理運営に多額の経費を費や

⑬

リングメアー パリッシュ・カウンシル 財務資料
収入および支出計算書 1990年3月31日会計年度終了まで

収 支 合 計

収 入 項 目		支 出 項 目	
地 方 税	£ 23,638:00 p	一 般 行 政 費	
1988/89からの繰越	7,988:54 p	行 政 費	£ 12,529:28 p
その他の	14,878:01 p	緑 地 委 員 会	12,907:77 p
未 収 分	(20:00 p)	一般目的委員会	1,000:07 p
		村 の 経 費	626:16 p
		補 助 金	2,097:50 p
		寄附および会費	71:00 p
		自由な2ペンス	3,647:51 p
		パリッシュ樹木災害基金	123:06 p
		議 長 手 当	57:55 p
		小 計	£ 35,059:83 p
		預金および積立等	
		金 融 機 関 他	£ 11,444:72 p
		小 計	£ 11,444:72 p
合 計	£ 46,504:55 p	合 計	£ 46,504:55 p

収 入

収 入 項 目	
ルイス ディストリクト・カウンシル地方税徴収分	£ 23,638:00 p
共同事務の払い戻し	4,770:00 p
遊歩道案内書売上	17:50 p
コピー使用料	526:82 p
村の評価額	244:50 p
市民菜園貸賃料	125:00 p
サセックス・ルーラル・カウンティ・カウンシルの村評価額補助金	70:00 p
イースト・サセックス カウンシル区域に関するパスの定期券	1,363 55 p
ブリティッシュ・テレコム 通行権料	- :60 p
ジュビリー・コテージ 管理料 1988	65:43 p
ジュビリー・コテージ 管理料 1989	70:00 p
ルイス ディストリクト・カウンシルのロータリー補助金	684:00 p
ルイス ディストリクト・カウンシルの湖水保全に関する補助金	1,363:00 p
ルイス ディストリクト・カウンシルのチャーチャード外壁補助金	990:00 p
ルイス ディストリクト・カウンシルのB.K.V.Cへの評定額	50:00 p
イースト・サセックス・カウンティ・カウンシルのゴミ規制裁定額	100:00 p
クロンヒル保険グループのバス停の嵐による破壊への請求支払	151:34 p
パリッシュ樹木災害基金からの村の植林への支払い	150:00 p
ヘスラム夫妻からの植林への寄附	72:00 p
付加価値税からの経常経費	1,937:00 p
パークレイ銀行 利子負担償還	1 38 p
パークレイ銀行 利子付預金利息	63:12 p
ナショナル セービング銀行 特別投資預金	1,104:77 p
ナショナル セービング銀行 修理および改築積立	806:95 p
トラスティ セービング銀行 リックマン・トラストおよびゴッデント・ラストの利息	37:30 p
小 計	£ 38,516:10 p
1988/89年度会計からの繰越	£ 7,988:54 p
合 計	£ 46,504:55 p
(未払債務 市民菜園の新規貸賃料ただし未払)	(£ 20.00 p)

ローカル・カウンシルの実態(山田)

支 出
各支出項目別集計
行 政 費

ローカル・カウンシルの実態(山田)

支 出 項 目	
役 場 関 係	
役場賃貸料	£ 1,232 82 p
電 気	£ 232 47 p
備 品	41 10 p
郵便料金	67 13 p
文 具	44 56 p
住所録および電話帳	3 15 p
電 話	328 29 p
婦人団体所在地の番号と地図	1 50 p
コピー機のメンテナンスと用紙	652 16 p
コンピューターの保守契約	67 85 p
プリンターのインクリボン	87 98 p
会計検査料	284 62 p
各種保険	306 09 p
事 務 机	20 00 p
議員とクラークの活動費	156 25 p
議会の公報ポスター	3 20 p
会議用暖房費	1 00 p
村の行事日程表	2 99 p
小 計	£ 3,533 16 p
資 本 支 出	
役場用電卓	£ 20 00 p
小 計	£ 20 00 p
人 件 費	
給 与 クラーク	£ 5,009 03 p
副クラーク	1,016 22 p
カーター氏	618 00 p
カーター氏 掲示板の移動および排水口の清掃	10 00 p
小 計	£ 6,653 25 p
内 部 支 出	
源泉徴収および雇用保険	£ 2,290 97 p
小 計	£ 2,290 97 p
議員とクラークの交際費	
議員とクラークの交際費	£ 31 90 p
小 計	£ 31 90 p
合 計	£ 12,529 28 p

緑 地 委 員 会

支 出 項 目	
資 本 支 出	
緑地周囲の生け垣の整備	£ 1,990.65 p
池等の整備	2,725.00 p
ロータリーの設置	345.00 p
遊歩道の開設	2,056.20 p
掲示板および郵便ポスト	550.75 p
小 計	£ 7,667.60 p
オープン・エリア	
緑地の整備	£ 203.17 p
緑地および保護地の整備	900.00 p
他の区域の整備	1,655.59 p
各種の修復事業	262.92 p
遊戯設備等のペインティング	266.89 p
ジュビリー・ローズ・ガーデンの整備	367.19 p
オールド・チャーチヤードの通路の草刈りと新しい墓石の設置	235.32 p
イースト・サセックス・カウンティ・カウンシルの草刈り	42.00 p
軍人墓地等の草刈り	14.75 p
プロイル沿いのライム並木の散水	62.10 p
デブロス・ハウス・グランド内部からオールド・チャーチヤード間の墓地の通路の草刈り	60.37 p
オールド・チャーチヤードの維持管理	657.80 p
オールド・チャーチヤードの外壁の修理	275.85 p
緑地からの立枯れた木や倒木の撤去	28.75 p
掲示板の設置とサッドラー通りの掲示板の移動	71.40 p
小 計	£ 5,104.10 p
賃 貸 料	
賃 貸 料	£ 136.00 p
小 計	£ 136.00 p
合 計	£ 12,907.70 p

一 般 目 的 委 員 会

支 出 項 目	
資 本 支 出	
新規のゴミ収集容器(一器)	£ 135.01 p
ほうき(一本)	3.50 p
新設の告知板(一台)	395.00 p
小 計	£ 533.51 p
一 般 目 的	
バス停の修理	£ 307.55 p
バス停の覆いの清掃	14.00 p
バス停へのロープ設置のためのテープ	1.90 p
小 計	£ 323.45 p
市 民 業 園	
賃 貸 料	£ 25.00 p
水 道 代	118.11 p
小 計	£ 143.11 p
合 計	£ 1,000.07 p

村 の 経 費

支 出 項 目	
村の介護委員会支出	£ 13.15 p
飾りの付いた村の入り口	2.00 p
年次パブリッシュ・ニュースレター	159.31 p
プラスチック製ゴミ袋	42.20 p
アイビーデーンと村のしるしの花壇の維持	407.10 p
パブリッシュ・マガジン	2.40 p
合 計	£ 626.16 p

補助金

支出項目	
リングメアー・チャーチ(パイプオルガンの保存)	£ 1,000.00 p
リングメアー・ライフル・クラブ	500.00 p
デルプス退職者ハウス(植林)	50.00 p
リングメアー小学校	150.00 p
リングメアー ローバース・ジュニア・フットボール・クラブ	187.50 p
グラインドボーンとベディングハムの手足治療サービス	110.00 p
ルイス地区市民相談室	50.00 p
ルイスおよびディストリクトの財政相談サービス	50.00 p
合計	£ 2,097.50 p

寄附および会費

支出項目	
ルイス・ディストリクト地域議会協議会	£ 4.00 p
サセックス運動場協議会	15.00 p
サセックス・ルーラル・コミュニティ・カウンシル	15.00 p
サセックス農業および野外生活アドバイザー・グループ	15.00 p
イングランド田園保護会議	12.00 p
オープン・スペース協会	10.00 p
合計	£ 71.00 p

自由な2ペンスに関する項目

支出項目	
カウンティ区域内のバスの無料バス(91番のバス路線)	£ 2,270.75 p
村の内部のバスの無料バス(84番のバス路線)	1,110.00 p
村の評価額	259.76 p
ポビーの花飾り(メモリアルデー)	7.00 p
合計	£ 3,647.51 p

パリッシュ樹木災害基金

支出項目	
G. ベイルド氏の植林に対する補助	£ 50.00 p
樹木用ワイヤー	6.25 p
樹木の支柱等	66.81 p
合計	£ 123.06 p

議長への手当

支出項目	
議長手当	£ 57.55 p
合計	£ 57.55 p

預金および積立金等

支出項目	
金融機関	
パークレイ銀行 PLC 当座預金	£ 1,688.38 p
パークレイ銀行 利子付預金	1,031.01 p
ナショナル セービング 銀行 投資積立	1,147.78 p
ナショナル セービング 銀行 修理および改築積立	7,710.82 p
トラスティ セービング 銀行 リックマン・トラストとゴッデン・トラストの資金	419.59 p
小計	£ 11,997.58 p
その他	
小口現金	9.20 p
差引分 (未払の小切手)	-575.16 p
加算分 (未現金化の小切手)	13.10 p
小計	£ -553.06 p
合計	£ 11,444.72 p

し、田園としての環境の維持に力を入れていくことがうかがえた。緑地の利用のために多くの遊歩道や乗馬用の小路が整備され、住民ばかりでなく旅行者も散策を楽しめるようになっているのである。そして旅行者のために有料(五〇ペンス)の遊歩道案内書も作成されており、昨年は三五部売っていた。

一次いで多いものが自由な二ペンスによる支出である。その支出の大半は老人用のバスの無料バスの経費であり、丘陵地帯で交通の便の悪い地理的な条件を繁栄したものと見えよう。一般目的委員会の支出項目もバス停の施設と市民菜園に関するものが中心となっているが、田園地帯ゆえに市民菜園の経費はそう多いものではない。バス停の施設の経費も、バスに頼らざるを得ない地域的な交通事情を反映したものと見えよう。

三番目の支出項目は補助金である。補助金項目で目についたものは、教会にある古いパイプ・オルガンの維持費が群を抜いて多いことであった。補助金の約半分がこのための経費であった。そのほかの項目としては、ライフルクラブやジュニアのフットボールクラブというスポーツ団体への補助金と、小学校および特殊な手足の治療院への補助と、ルイス・ディストリクト・カウンスルの市民相談と財政相談への補助金等がある。教育やスポーツ振興の補助金と共に特殊な医療への補助金が見られることは、バスの無料バスやバス停施設と共に、この地に老人が多いことを示している。また行政相談への補助金の支出は、規模が小さく自前の行政相談を実施するには財政や専門家の確保が困難な弱小自治体が、上層の地方公共団体に相談業務を委託していることを物語っている^⑭。

リングメアー・パリッシュ・カウンスルの担当者が私を案内してくれたのは、パリッシュ・ホールのほかに緑地と室内プールであった。パリッシュ・ホールには事務室と議場の他、小さなホールがあった。一応ここでも演劇やコンサートが開かれることもあるということであったが、パリッシュの住民総会やスポーツあるいはダンス大会や催し物

の多くは、パリッシユのコミュニティ・カレッジ（大学ではなく、職業教育や成人教育を実施する地域の義務教育終了者のための教育機関。ここで取得した単位で大学に進学することも一応は可能なもので、地域によっては生涯教育やアレンジメント・フラワーや料理教室といったカルチャー・センター的な機能や、外国人のための語学教室なども行われている）にある体育館を兼ねた講堂で実施されているとのことであった。

緑地は道路を挟んでパリッシユ・ホールの正面にもあり、それを見ながら他の方向も指差し、あらゆる方角に多くのものであるとの説明を受けた後、遊歩道の案内書で解説を受けた。村中が緑地帯で囲まれているといえるようなほど広い範囲であった。室内プールはコミュニティ・カレッジに隣接して設置されていた。リングメアーのコミュニティ・カレッジはアダルト・エデュケーション・センターとしての機能を中心に、身体的なハンディキャップを負った若者と健常者の若者とが共に活動するためのクラブをはじめとして、フットボール・クラブやクリケット・クラブといった地域のスポーツクラブ等が置かれている。この施設の一部として室内プールの建設は企画されたのである。

当初市民の健康とレクリエーション施設の提供という視点から、室内プールはルイス・ディストリクト・カウンシルとリングメアー・パリッシユ・カウンシルを中心に建設が企画され、リングメアーに設置されたコミュニティ・プール委員会が中心となつて実施されたものであった。計画は最初に屋外プールを建設し、資金に目途がついた段階で建物を建設するというものであった。委員会が三分の一強の資金を集め、ルイス・ディストリクト・カウンシルもほぼ同額を提供し、残りはイースト・サセックス・カウンティ・カウンシルとリングメアー・パリッシユ・カウンシルが提供した。

プールが完成した後、委員会とルイス・ディストリクト・カウンシルが共に四〇%強を支出し、残りをリングメ

アー・パリッシュ・カウンシルが負担することで、建物の建設が企画されたが、実行段階においてインフレーションが建設を困難にしつつあった。建設費の高騰という後発の問題への対応策として、資金難の建設主体が目をつけたものが、コミュニティ・カレッジであった。アダルト・エデュケーション・センター等の生涯教育需要に対する国の積極的な施策に相乗りする形で、プールに隣接するヴィレッジ・カレッジをコミュニティ・カレッジへと組織替えし、その付属施設に対する補助として国家から補助金を得ることで建物の建設に成功したのである。

現在プールは一部ルイス・デイストリクト・カウンシルからの事務委託の形で、リングメアー・パリッシュ・カウンシルが管理している。プールは、平日の午前と午後は幼稚園からコミュニティ・カレッジまでの教育機関が利用し、夕方からとウィーク・エンドおよび学校が休みの期間の終日は一般市民が利用している。利用者の範囲は一応リングメアー・スクールへ通学する児童の住む区域となっているが、かなり広範な区域の人々の利用に供している。また一般の利用のための一名の資格を持った監視員と二名の指導員は、共にボランティアであり、その他にも自発的なボランティアの支援が継続されているので、彼らはプール経費の節減に大いに貢献してくれているとのことであった。¹⁵⁾

イースト・グリーンステッド・タウン・カウンシルとリングメアー・パリッシュ・カウンシルとも、ボランティアとの協力関係を非常に重視していた。財政力に乏しい第三層の地方公共団体が多くの活動を行うためには、ボランティアの協力は必要不可欠な要素であることを、両者ともに強調していた。ボランティアが大きな役割を演じ、地方自治体もそれに期待できる点に、イギリスの地方行政の奥の深さと、住民との関係の深さが見て取れたような気がしている。ただしコミュニティ・チャージについては、サセックス地域議会連合協議会の担当者が、住民と行政をより密接なものにする有効な手段として高く評価しているのに対し、両カウンシルの担当者とも、レイトは総額を四月に受領

し、それを計画的に金融機関に預金することで相当額の利息収入を期待できたのに対し、コミュニティ・チャージは四月と九月に分割して受領するので利息収入が減額し、若干活動に支障をきたしたり制限が生じていると説明してくれた。^⑬

わずか二つのパリティシュ・カウンシルを訪問しただけでは、きちんとした結論は出せないが、末端の地方公共団体としてパリティシュ・カウンシルが、いかに住民の生活に潤いを与えるかという点に苦心をしているかがわかった。生活環境の保全や充実を中心に、少ない予算をいかに効果的に使用するか、そしてすべての議員が保守党であるイースト・グリンステッド・タウン・カウンシルの代表者も、カウンティやバラあるいはディストリクト段階における政党支配の弊害を批判し、われわれは立場上政党に所属しているがその視点は常に住民の日常生活に向けられており、政党を中心とした政策は実施していないことを強調していた。もちろんリングメアー・パリティシュ・カウンシルでは、代表者が、われわれはすべて無所属ゆえに政党的視点を持たずに地域政策を立案し実施できることを誇りにしていると言っていた。

カウンティ・カウンシルやバラ・カウンシル、さらにメトロポリタン・ディストリクト・カウンシルやディストリクト・カウンシルも訪問し、常に支配政党はどこかということから説明を受けてきた経験からいって、確かに行政活動の範囲が極端に小さくその権限や予算も小さいパリティシュ・カウンシルは、政党政治になじまないことは予測できたが、各選挙区単位で実施されるブロック・ボートینگによっても、無所属だけのカウンシルを形成している自治体の存在を知ることができただけでも大きな収穫であった。

三 ローカル・カウンシルの現状

一九九一年にイギリス環境省が、コミュニティ・チャージの導入という地方財政の大幅な改革にあたって三〇年ぶりにローカル・カウンシルの実態調査を実施したのである。調査の数字は一九八一年のものであり、正確に現在の姿を示しているとはいえないが、最新の調査が一〇年前の数字を部分的に使用しているところに、日本ほど厳密な数字は要求していないというイギリス人の性格がみてとれよう。ともかく一九八一年現在でイングランドには八一五九のローカル・カウンシルが存在しており、そこにはイングランドの総人口の約三〇%にあたる約一四〇〇万人の人々が居住している。その内訳をローカル・カウンシル数と居住人口の比率によって示すと次ページの表2のようになる。

表からもわかるように、八一五九のローカル・カウンシルの四〇%強が人口五〇〇人未満のごく小規模なパリッシュ・カウンシルである。パリッシュ・カウンシルの最低規模は人口二〇〇人とされているが、例外的に住民総会の議決に基づいてデリストリクト議会が承認した場合には、人口二〇〇人未満でも単独でパリッシュ・カウンシルを設置することが可能となっていることは、^⑩小人数で構成されるパリッシュが少なくないことを示している証拠といえよう。それゆえ、全体の四〇%強をしめる人口規模が五〇〇人未満のパリッシュ・カウンシルの人口規模も、それぞれのパリッシュ・カウンシルの正確な数字は不明であるが、かなりの程度ばらつきがあるものと推測される。しかもそうした小規模パリッシュ・カウンシルの約七分の一にあたる、全体の六%すなわち五〇〇ほどのパリッシュ・カウンシルは、人口が二〇〇人未満の複数のパリッシュによって構成されている特殊なものとなっているのである。そして人口

表2 ローカル・カウンシルのサイズと比率

人口規模	500未満	500-1000	1001-2500	2501-5000	5001-10000	10001-20000	20000以上
人口比	7.2%	9.7%	16.1%	18.3%	20.1%	18.7%	9.9%
カウンシル比	40.3%	23.9%	18.5%	9.1%	4.1%	3.3%	0.7%

(Department of the Environment, 'Parish and Town Councils in England: A Survey' HMSO, 1992. Figure 1. p. 2. 参照)

規模でいえば五〇〇〇人を越える大規模なローカル・カウンシルは、住民全体の四九%を代表しているものの、ローカル・カウンシル全体のなかではわずかに八・一%にすぎず、日本と比較した場合には、村あるいは村を区分する集落単位と推定されている地域に約九〇%のパリッシュ・カウンシルが設置されており、そのほとんどのものすなわち全体の八八%のパリッシュが、単独でパリッシュ・カウンシルを設置していることが理解される。なお人口五〇〇〇人を越えるローカル・カウンシルの約七五%のものがタウン・カウンシルの名称を用いているのである。名称から見た場合、第三層の地方公共団体の中で大規模なものが原則としてタウン・カウンシルと称し、小規模なものがパリッシュ・カウンシルの名称を用いているのであり、ローカル・カウンシルは両者を一緒にした場合の名称である。人口規模としてはばらばらであるが、ローカル・カウンシルがコミュニティとしてとらえられている現状を見た場合、イングランドのパリッシュ・カウンシルの規模は、地理的条件等によって異なってくるので一概に決めつけることは不可能であるが、一〇〇年前と現在の社会的地理的な条件や、行政国家化の進展による行政需要の拡大といった現状を考慮した場合、人口五〇〇人以下のパリッシュ・カウンシルが四〇%強であることからみても、相対的には小さすぎるように思われる。

またパリッシュ・カウンシルの実に九一%のものが、一八九四年の地方自治法によってルーラル・ディストリクトに設置された、ほぼ一〇〇年の伝統を有するものであり、一九七

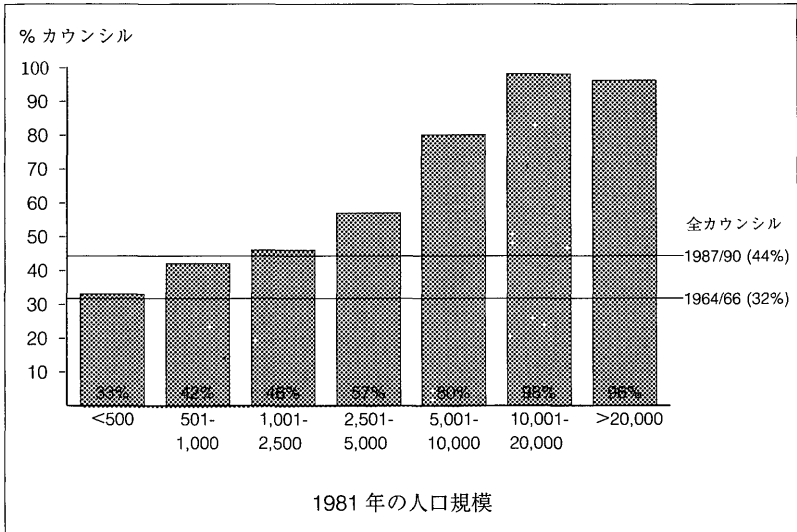
二年の地方自治法によつて設置されたローカル・カウンスルはわずか九%にすぎない。新しいローカル・カウンスルの規模は、その四〇%のものが人口五〇〇人未満のバリッシュ・カウンスルであり、また四四%のものが人口五〇〇人を越えるローカル・カウンスルとなつており、人口規模から見た場合には極端な傾向を示していることが読み取れる。新規に設置されたローカル・カウンスルの半数弱、すなわち全体の四%に相当する三〇〇ほどのローカル・カウンスルが、一九七二年の地方自治法によつて廃止された、バラやアーバン・ディストリクトを継承する形で都市部に設置されたものであるところから、そうしたものの大部分はローカル・カウンスルとなり、他はこれまでカウンスルを設置していなかつた村落や集落を単位とするバリッシュがカウンスルを設置したことから生じた現象と説明することができよう。それは人口一〇〇〇人を越える二五〇のローカル・カウンスルのうちほぼ半数が一九七四年以降に設置されたものであることから理解できる。

ローカル・カウンスルの議員総数は約七〇〇〇人であり、これは他の地方公共団体の総議員数の三倍強となつている。平均規模でいえばローカル・カウンスルは住民一五〇人に一人の割合で議員を選出していることになる。それに対して、第一層の地方公共団体であるカウンティ・カウンスルや第二層の地方公共団体であるディストリクト・カウンスルでは、住民二二〇〇人に一人の割合で議員が選出されることになる。ただしこの割合はローカル・カウンスルの規模によつて大きく異なっており、人口五〇〇人未満の小規模バリッシュ・カウンスルでは四八人に一人の割合で議員が選出されているのに対して、人口二〇〇〇人を越える最も大規模なサイズのタウン・カウンスルでは一三三三人に一人の割合で議員が選出されているのである。とにかくローカル・カウンスルが多く議員を抱えているのは、原則としてイギリスでは地方議員が無給であることと大いに関係があるものと推測される。典型的な議員の

タイプは男性（全体の七三％）で中年層（四五歳～五九歳までのものが四三％を占めている）であるが、婦人議員が過去二五年間で倍増していることからみても、徐々に変化しつつあることが読み取れると思われる。ローカル・カウンシル全体の平均値を見ると、人口は一七〇〇人であり、そこに九人の議員が存在している。平均すると一八九人に一人の割合で議員がおかれていることになるから、人口に比べて小規模パリッシュ・カウンシルの議員定数が多いことが理解できる。

議員を選出するための選挙が実施されているローカル・カウンシルは全体の四四％にすぎず、一八％のローカル・カウンシルでは定数よりも候補者が少なく空席が生じているし、残りの三四％のローカル・カウンシルでは無競争となつている。それでも二〇年前と比べて定員以下の候補者しかないローカル・カウンシルは四％減少しており、実際に選挙戦が実施されているローカル・カウンシルは八％増加しているものであり、イングランドではコミュニティ行政に関する住民の関心が若干増加していることが理解できる。選挙戦が実施されているローカル・カウンシルの割合をその人口規模と比較すると、次ページの表3のようになり、ほぼ人口規模の増大と比例して選挙戦の割合が増加していることが読み取れる。なおこうした選挙時における議員の空席は、他の候補者の出現が困難なことから、カウンシルにおける議員による補充選挙で充当されている。報告書には正確な数字はないが、議員の辞職によつて生じた空席も含めて、実に五六％のローカル・カウンシルには補充選挙によつて選出された議員が存在する。

ローカル・カウンシルやそこに設置される委員会で頻繁に取り上げられている問題は、次ページの表4の順位となっている。イングランドにおける第三層（最小規模）の地方公共団体であることから、国や上位の地方公共団体の行政サービスの提供を、計画を策定し申請することによつて求めるべき事項が多い。それゆえ申請する計画が九〇％と

表3 1987年から90年にかけて実施されたカウンシルの選挙の比率^⑱

(Department of the Environment, op. cit. Figure 2. p. 3 参照)

表4 ローカル・カウンシルの会議において最も頻繁に扱われている問題^⑲

他の公共団体へ申請する計画	90%
道路関係	道路の補修57%・道路(交通・運輸等)45%・遊歩道41%・速度制限32%
迷惑な行為	ごみの収集他 32%
レクリエーション・グラウンド	31%
地域計画	30%
オープン・スペース	26%

(Department of the Environment, op. cit. Figure 3. p. 4 参照)

表5 ローカル・カウンシルの歳入と歳出(1989/90)^⑳

歳入はどこから得られるのか?		何に使われるのか	
プレセプト(地方税)	56%	一般経費(クラークの給与・役場経費・保険他)	34%
手数料および使用料	12%	公園やオープン・スペース	20%
銀行利息	11%	ヴィレッジ・ホール(役場や議場等)	13%
賃貸料	10%	インドア・レクリエーション	7%
その他	10%	埋葬関係	7%
		その他の雑多な活動	20%

(Department of the Environment, op. cit. Figure 7 p. 6. 参照)

表6 1989/90年においてローカル・カウンシルが予算を使用したサービス
ローカル・カウンシルが予算を支出した比率

47%～56%	教会墓地や埋葬施設、掲示板等、バス停や公園等のベンチや覆い、オープン・スペースやグリーンや入合地、ヴィレッジ・ホールやコミュニティ・ホール
28%～33%	照明(道路等)、ごみの収集、戦争記念碑、情報提供、広報、競技等への参加、遊歩道の維持
19%～23%	コミュニティの調査、市民菜園、路肩の整備

(Department of the Environment, op. cit Figure 4. p. 4. 参照)

いう圧倒的な頻度で審議されることになるのである。次いで頻度の高いものは道路関係の事項である。これは道路の整備がパリッシュの任務であった伝統によるものである。この項目が分散しているのはローカル・カウンシルのおかれた状況によるものである。ごみの収集等を含んだ環境問題もローカル・カウンシルにとって重要な問題である。さらにレクリエーション・グラウンドやオープン・スペースは、住民の余暇や健康保持に関するサービスの提供を住民がローカル・カウンシルに求めていることを示すものといえよう。報告書は小規模なローカル・カウンシルが計画や道路関連問題に大きな関心を払い、大規模なローカル・カウンシルが環境問題やレクリエーション・グラウンドあるいはオープン・スペースに最も強い関心を払っていると述べている。

こうした行政サービスを提供するためのローカル・カウンシルの財政は前ページの表5のようになっており、どのような行政サービスを中心に支出がなされているか、言葉を換えていえばいかなる行政サービスがローカル・カウンシルの中心的なものとなっているかは上記の表6を見れば理解できよう。まさにここに示された項目は私が訪問調査を実施した、イースト・グリンステッド・タウン・カウンシルとリングメアー・パリッシュ(ヴィレッジ)・カウンシルが紹介してくれた行政サービスそのものであり、両者の会計報告書においても主要な予算措置と支出がなされているものであり、イングランドにおけるコミュニティに求められている役割の特徴が明確に現れ

たものだということができる。

報告書に記載されたローカル・カウンシルの平均歳入は一億二三〇〇万ポンドであり、平均歳出は一億八〇〇万ポンドである。コミュニティ・チャージの一人あたりの平均額は五・二ポンドであるが、最大の額は三〇ポンドである。ローカル・カウンシルが支出した金額は一人あたり七ペンスから一二ポンドまでと大きく異なっている。他の地方公共団体と比較した場合、ローカル・カウンシルの歳入は利用料や手数料や賃貸料あるいは利子の占める割合が高い。歳出のパターンはローカル・カウンシルによって大きなちがいが見られ、小規模なローカル・カウンシルほど、セントラル・サービスに比較的大きな金額を支出しており、サービスの提供を他の団体に依存している。またそうしたローカル・カウンシルは道路の照明や、遊歩道等にも比較的大きな割合で支出しているのである。なおローカル・カウンシルがその職務を実施するために雇用しているクラークの五九%は女性であり九六%は非常勤である。クラーク以外の常勤のスタッフを雇用しているローカル・カウンシルはわずか七%であり、二七%のローカル・カウンシルではボランティアに依存しているのである。²³⁾

四 おわりに

行政国家化の進展に対応したり、ジョナリズムの進展や都市行政の必要性の強調という、現代の地方行政を巡る傾向はこれからも強まっていくものと思われる。しかしわれわれの日常生活を考察した場合には、地域コミュニティとの結びつく事項が以外に多いことを、約一年にわたりイングランドにおいてローカル・カウンシルの実態を調査して

きたことを通じて理解できた。社会の傾向も、重化学工業を中心とした大規模組織を前提とした経済成長路線から、第三次産業を中心とした多様性を前提とした安定成長へと路線が変更されてきている。ゆとりある生活は地域コミュニティとの人々の関わり合いの深さによって達成される部分が少なくないと思われる。そうした傾向を考慮した場合に、日本におけるコミュニティの実状はあまりにも現実と乖離しているように思われる。

戦後復興から高度経済成長にかけて、日本は地方自治のスケール・メリットをあまりにも重視し過ぎ、コミュニティの重要性を軽視してきたといえる。それが東京一極集中をもたらし、ゆとりある都市の建設を疎外してきた要因ともなっている。そうした傾向を打破するためにも地域住民が主体的に参加し、住民の意志に基づいた行政サービスの提供を主眼とするコミュニティの充実をはかる必要がある。官僚制的な発想はともすれば現状固定的な政策の推進をもたらす傾向が強いといえる。しかもセクシヨナリズムの弊害は、それぞれの行政機関が総合調整を欠いたままに自己の存在をアピールするような政策の乱立をもたらし、多岐にわたることも多い。地方行政に関しても、主要なものだけ挙げても、道州制や地方経済圏あるいは府県統合や府県連合といった都道府県を越えたリージョナリズムによる政策や、再度の町村合併や広域市町村圏あるいは地方定住圏や二〇万都市構想といった市町村を越えたリージョナリズムによる政策などがある。これらはすべて都市行政を前提とした構想であるが、地方自治制度の改革にはあまり効果をあげていない。また自治省によってコミュニティ構想も提示されているがこれも住民に浸透しているとはいえない。

たしかにイングランドにおけるローカル・カウンシルが、選挙の実態をみても、必ずしも活発な活動をしているとはいえないのかもしれないが、徐々に住民の関心が高まっていることがわかる。これはローカル・カウンシルが正式な地方公共団体として、イングランドの自治制度に組み込まれ、住民の民主的な参加が確保されているためといえよ

う。日本においても地方自治制度全体の見直しを実施し、主体的に住民が参加できる地域コミュニティを設置する必要があると思われる。そのモデルとしてイングランドのローカル・カウンシルは重要なものと思われる。

注

- ① L. Golding, 'A Dictionary of Local Government in England and Wales' The English Universities Press Ltd., 1962. p. 293.
- ② L. Golding, op. cit. p. 293.
- ③ Sir Harry Page, 'Local Authority Borrowing — Past, Present and Future—'; George Allen & Unwin. 1985. p. 32—33 参照
- ④ L. Golding, op. cit. p. 292.
- ⑤ L. Golding, op. cit. p. 292.
- ⑥ Department of the Environment, 'Parish and Town Councils in England: A Survey' HMSO, p. 1.
- ⑦ Department of the Environment, op. cit. p. 1.
- ⑧ CLAIR, Ms. Julia Stone, 'Local Councils, 'Visit to Ringmer Parish Council and East Grinstead Town Council', 13th November, 1990. v' East Grinstead Town Council, 'Civic News, summer', EAST, 1990. &' East Grinstead Town Council, 'Official Guide', 1990. 44-45 Ringmer Parish Council, 'Ringmer Community Swimming Pool' 等を参照して作成した。
- ⑨ East Grinstead Town Council, 'Official Guide', 1990. 7-9. 参照
- ⑩ East Grinstead Town Council, 'Draft Revenue Estimates 1990/91', 参照
- ⑪ East Grinstead Town Council, op. cit., 参照
- ⑫ CLAIR, Ms. Julia Stone, op. cit., 21 頁欄でつけた説明を加えた。
- ⑬ Ringmer Parish Council, 'Income and Expenditure Account for The Year Ended 31st March, 1990.' 参照
- ⑭ Ringmer Parish Council, op. cit. 参照
- ⑮ Ringmer Parish Council, 'Ringmer Community Swimming Pool' 参照
- ⑯ Sussex Association of Local Councils (SALC), 'Annual Report and Accounts 1989/90' SALC, 1990. p. 3.

- ⑰ 拙訳 地域議会連合協議会編 「地域議会の権限と構成（一）」『政経論叢』通号七四号 九九頁参照（The National Association of Local Councils, *Powers and Constitution of Local Councils*' NALC, 1987.
- ⑱ Department of the Environment, op. cit. p. 2 の Figuer 1 を参考に作成した。
- ⑲ Department of the Environment, op. cit. p. 3 の Figuer 2 を参考に作成した。
- ⑳ Department of the Environment, op. cit. p. 4 の Figuer 3 を参考に作成した。
- ㉑ Department of the Environment, op. cit. p. 6 の Figuer 7 を参考に作成した。
- ㉒ Department of the Environment, op. cit. p. 4 の Figuer 4 を参考に作成した。
- ㉓ 1) 図表 14 Department of the Environment, op. cit. p. 1-9. の内容を分析して作成した。